

平成30年度

組織改正の概要

平成30年3月23日
総務部行政経営課



平成30年度組織改正について

I 基本的な考え方

一日も早い復興の実現と地方創生に向け、直面する様々な課題に迅速かつ的確に対応し、本県の復興・創生を更に前進させるため、次のとおり組織改正等を行う。

II 組織改正等の内容

1 福島イノベーション・コースト構想の推進体制の強化

福島イノベーション・コースト構想の具体化に向けた推進体制を強化するため、企画調整課内に「福島イノベーション・コースト構想推進室」を新設する。

また、同室の新設に合わせ、「国際研究産業都市推進監」を「福島イノベーション・コースト構想推進監」に改称する。

2 東京オリンピック・パラリンピックに向けた推進体制の強化

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けた推進体制を強化するため、スポーツ課内に「オリンピック・パラリンピック推進室」を新設する。

なお、同室の新設に伴い、東京オリンピック・パラリンピック担当課長は廃止する。

3 双葉地域における二次救急医療の確保

双葉地域における二次救急医療を確保するため、病院局に「ふたば医療センター」を新設する。

4 双葉農業普及所の富岡町での業務再開

双葉地域における営農再開・農業再生を支援するため、双葉農業普及所については、平成30年4月から富岡町で業務を再開する。

なお、富岡町での業務再開に伴い、川内村駐在は廃止する。

5 医療関連産業集積に向けた推進体制の強化

医療関連産業集積（医工連携）に向け、県立医科大学に医療関連産業集積推進室の駐在員を配置する。

6 その他の組織改正等

(1) 土木部復興住宅担当課長を廃止する。

(2) 教育庁全国高校総体推進室を廃止する。